

令和 6 年 4 月 2 日

菊池市議会議長

水上 隆光 様

議員名 福島 英徳



令和4年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
会議研修費		
調査研究費	2,620	行政文書開示請求代
資料作成費		
資料購入費		
広報費	313,281	個人広報の印刷および発送代
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費		
合計	315,901	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額

0 円 (支出が収入を上回る場合は0を記入)



菊池市 納付通知書兼領収証書



口座番号 01790-7-961115
加入者名 菊池市会計管理者

年度 令和 5	会計 1 現年度	繰越 21	款 5	項 3	目 1	節 5	主管課 総務課
------------	-------------	----------	--------	--------	--------	--------	------------

住所

氏名 福島 英徳 様



通知書番号 296727	調定番号 100002381	伝票番号 96172	納付額 2,620 円
発行日 令和 6年 2月14日	摘要 〔本庁〕 行政文書開示に係るコピー代 2,620円		

納入期限日

上記の金額を領収しました。

上記の金額を納付してください。

令和 6年 2月14日
菊池市長
江頭 実



納付場所
菊池市役所本庁派出所及び各支所派出所
菊池地域農業協同組合本所・支所
肥後銀行本支店
熊本銀行本支店
熊本第一信用金庫本支店
九州労働金庫本支店
熊本県信用組合本支店
九州内のゆうちょ銀行または、郵便局
(ただし沖縄県ではお取り扱いできません。)

(納付者保管)

領収日付印



熊本県菊池市

※この領収証書は5年間大切に保管してください。

領収証 福島 英徳 様 No. _____

金額

¥104,127-

但 DM作業代として

2023年 4月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-695



〒116-0011 東京都荒川区西尾久2-22-4
有限会社 エムケイプランニング
代表取締役 神谷 光明

領収証 福島 英徳 様 No. _____

金額

¥104,577-

但 DM作業代として

2024年 / 月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-95



〒116-0011 東京都荒川区西尾久2-22-4
有限会社 エムケイプランニング
代表取締役 神谷 光明

領収証 福島 英徳 様 No. _____

金額

¥104,577-

但 DM作業代として

2023年 10月 30日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-95



〒116-0011 東京都荒川区西尾久2-22-4
有限会社 エムケイプランニング
代表取締役 神谷 光明

御 請 求 書

令和5年 4 月 22 日 NO.60

福島 英徳 様

有限会社エムケイプランニング

御請求金額 ￥104,127

東京都荒川区西尾久2-22-4

TEL 03-6807-7460

FAX 03-6807-7470

E-mail kamiya@mk-p.co.jp

上記の通り御請求申し上げます。

銀行振込をご指定の場合、下記口座のいずれかにお振込ください。

三菱UFJ銀行 赤羽駅前支店 (177) 普通 0935320

城北信用金庫 浮間支店 (032) 普通 5013126

巢鴨信用金庫 志村支店 (008) 普通 3150337

内 容	部 数	単 価	金 額
市政活動通信 vol.15			
シール貼り	558	7	3,906
封入1点	558	4	2,232
シール打出費	558	4	2,232
A4 OPP封筒	558	4.5	2,511
メール便	558	85	47,430
納品手数料	1	3,000	3,000
A3 両面カラー コート90Kg	2,200	14.25	31,350
残物配送費	1	2,000	2,000
【小 計】			94,661
【消費税】			9,466
【合計額】			104,127

御 請 求 書

令和5年 10月 24日 NO.50

福島 英徳 様

有限会社エムケイプランニング

御請求金額 ￥104,577

東京都荒川区西尾久2-22-4

TEL 03-6807-7460

FAX 03-6807-7470

上記の通り御請求申し上げます。

E-mail kamiya@mk-p.co.jp

T8-0115-0200-1023

銀行振込をご指定の場合、下記口座のいずれかにお振込ください。

三菱UFJ銀行 赤羽駅前支店 (177) 普通 0935320

城北信用金庫 浮間支店 (032) 普通 5013126

巢鴨信用金庫 志村支店 (008) 普通 3150337

内 容	部 数	単 価	金 額
市政活動通信 vol.16			
シール貼り	560	7	3,920
封入1点	560	4	2,240
シール打出費	560	4	2,240
A4 OPP封筒	560	4.5	2,520
メール便	560	85	47,600
納品手数料	1	3,000	3,000
A3 両面カラー コート90Kg	2,200	14.25	31,350
残物配送費	1	2,200	2,200
【小 計】			95,070
【消費税】	10%		9,507
【合計額】			104,577

御 請 求 書

令和6年 1 月 18 日 NO.76

福島 英徳 様

有限会社エムケイプランニング

御請求金額 ￥104,577

東京都荒川区西尾久2-22-4

TEL 03-6807-7460

FAX 03-6807-7470

上記の通り御請求申し上げます。

E-mail kamiya@mk-p.co.jp

T8-0115-0200-1023

銀行振込をご指定の場合、下記口座のいずれかにお振込ください。

三菱UFJ銀行 赤羽駅前支店 (177) 普通 0935320

城北信用金庫 浮間支店 (032) 普通 5013126

巢鴨信用金庫 志村支店 (008) 普通 3150337

内 容	部 数	単 価	金 額
市政活動通信 vol.17			
シール貼り	560	7	3,920
封入1点	560	4	2,240
シール打出費	560	4	2,240
A4 OPP封筒	560	4.5	2,520
メール便	560	85	47,600
納品手数料	1	3,000	3,000
A3 両面カラー コート90Kg	2,200	14.25	31,350
残物配送費	1	2,200	2,200
【小 計】			95,070
【消費税】	10%		9,507
【合計額】			104,577

令和 5 年 第 1 回定例会

令和 5 年第 1 回菊池市議会定例会は、2 月 17 日から 3 月 17 日まで 29 日間開催されました。

今回の議会において、主だった議案は令和 4 年度一般会計補正予算および、令和 5 年度の一般会計当初予算です。

令和 4 年度の一般会計補正予算では、13 億 4,130 万円が減額され、一般会計予算の総額は 287 億 3,110 万円になりました。

補正予算の主なものは、執行額確定による不要額の減額ですが、用地協議に不測の期間を要したことや、落札業者廃業による事業実施時期変更のための減額です。

令和 5 年度の当初予算は、273 億 6,600 万円が計上されました。

各種団体との意見交換会を行いました。

コロナ禍により、3 年間ほど議会報告会が開催されずにいましたので、新しい取り組みとして各種団体（10 名程度）との意見交換会を行いました。

私が所属する経済建設常任委員会では、有害鳥獣対策をテーマに、JA 菊池、森林組合、農業共済組合、捕獲協議会の 4 団体と意見交換会を行いました。その内容を抜粋してお知らせします。

捕獲しても埋めるのが大変。ジビエ処理加工施設があればありがたい。

山鹿市など隣接する地域で、所有者は菊池市住民だが土地が他の自治体の場合、柵の補助が出ないため、属人で判断して対象としてほしい。

鉄砲の弾が急騰していて、一発 450 円もするが、報奨金も出ないとすると、捕獲意欲は低下する。

次に、半導体関連企業進出に伴う経済対策について、建設業協会、企業連、商工会の 3 団体と意見交換会を行いました。

各団体とも、菊池市は近隣の自治体と比べて乗り遅れ・出遅れ感がある。

菊池市は住宅開発に重点を置くのであれば、市は上下水道のインフラ整備を早急に行うべき。

菊池市の方向性が見えない。市の方針を定期的に各関係業界には明らかにするべき。

行政の窓口をきちんとするべき。また、行政だけでわからないなら不動産の専門も入れるべき。



《四季の里旭志の民間への売却が決定！》

四季の里旭志は、合併前の平成元年「ふるさと創生 1 億円」制度を活用した事業であり、平成 7 年度にオープンした施設で、総事業費は約 19 億 4 千万円です。

施設の運営は、平成 7 年度～平成 22 年度まで、第三セクター「四季の里旭志」により管理され、その間、非常に厳しい経営を強いられ状況下、運営資金枯渇の可能性があったことから、平成 20 年度には市より出資金 6 千万円の追加出資を行ったものの、経営改善には結び付かず、臨時の株主総会を経て、平成 22 年 3 月に第三セクターを解散し、平成 22 年 4 月から現在までの 13 年間は民間に指定管理者として運営は委託されています。

合併以降、現在までの 18 年間で、管理委託料のほか、施設修繕や改修工事費、追加出資の 6,000 万円を含めると、支出総額は 6 億円を超え、今後更に多額の費用を投じていく必要があることから、「四季の里旭志」の施設売却となりました。



【政治倫理条例検討特別委員会を設置】

令和 3 年 12 月定例会全員協議会において、菊池市政治倫理条例および同条例施行規則の解釈について、議会運営委員長から報告がありました。

内容は、政治倫理審査会への調査請求に関して、市民に係る施行規則選挙人名簿に登録されている者の総数の 100 分の 1 以上の者の連署とされていますが、議員が調査請求する場合は、議員定数の 5 分の 1（現状 4 人で可能）の連署をもって行うことができることを、議会運営委員会で決めたとのことでした。

条例が改正されるや否や、議員から調査請求が出されました。そうすると乱発は避けられず、政治倫理審査会からは、市議会に付言が出され、政治倫理条例の見直しを行うことになりました。

私は議員が調査請求する場合でも、100 分の 1 の連署に戻せばいいだけだと考えます。

市 政 通 信

菊池市政に民間企業での経験と、市議会議員としての 4 年間の経験で
意思決定・政策のチェックの場に、培った視点を活かします

令和 5 年 3 月議会 vol.15

福島ひでのり

《令和 5 年度の施政方針における主だった施策》

①有害鳥獣対策として、本年度から 2 年間をイノシシおよびニホンジカ捕獲の重点期間と位置づけ、捕獲報奨金を増額した捕獲強化計画の策定。

☞これは評価できます。



②菊池渓谷内のトイレを中心とした環境整備の着手。

☞特に外国観光客にとってトイレは重要です。



③高齢者等の情報弱者に対して、防災情報を確実に受取ることができるよう、個別受信機の貸与と事業を迅速に進め、支援体制の充実を図る。

☞対象が 75 歳以上のみの世帯とされている根拠が不明です。



④地域公共交通については、アンケート調査などを踏まえ、市民ニーズにあった公共交通施策の改善に着手。

☞交通弱者はもちろんのこと、いろんな意見やアイデアを反映していくことが大事です。



福島ひでのり .com

もしくは、右の QR コードを読み取って、ホームページや Line にアクセスしてください。



連絡先

〒861-1357 熊本県菊池市七城町高田 640-1

TEL: 090-5288-2466 (携帯)

e-mail: kenfuku2001@yahoo.co.jp

発行者: 菊池市議会議員 福島 英徳

市民の声を市政に活かす、一般質問

菊池市の河川管理委託 のあり方について

福島：これまでの一般質問に対する答弁内容に納得がいかないのと、七城の区長会をはじめ、市民の方からも要望されていますので、七城地区河川管理について質問します。

契約に至るまでの経緯についてですが、河川管理に関して全く実績のない、ふるさとコスモスマつり実行委員会と、市側から提示した予算額と同じ金額で随意契約をすることは通例なのか、考えをお聞かせください。

建設部長：今回の単独契約に関しては、草刈り作業が主体で、特殊な技術は必要ないため、地域に精通した七城ふるさとコスモスマつり実行委員会への委託を行っている。発注に関しても審査会等に諮り決定しているので、何ら問題はないと考えている。

福島：ある業者しかできない技術やノウハウ等がある場合は、特例としてその業者と一者単独の随意契約を行うこともあるでしょうが、一般的には最低二者以上からの相見積もりを取り、安価で、かつ実績のある業者を選定するのが通常ですが、自治体の場合は、このような官製談合ともとれる契約システムなのかと思い、市役所OBの数名に確認したところ、今回の契約のあり方は間違っていると異口同音で示されました。

しかし、今回の河川管理契約のあり方には、何ら問題ないと、先ほども答弁されました。また市長も同様の答弁ですので、全く実績のない業者と事前協議を行い、市からの予算額と同額で随意契約が行えるのであれば、菊池市には入札制度は必要ないということになります。よって、公共工事の委託は、実績は関係なく、市が選出した企業や団体と一者単独で随意契約を行えばいいと解釈しますが、部長の考えをお聞かせください。

建設部長：七城地区の河川を熟知していること、地元への熱意などを総合的に判断し、指名審査会

に諮って、その指名をしていただいた。

福島：12月議会の部長答弁では、5月、7月、9月の草刈りに対して、委託先から完了報告書が提出され、それに基づき検収を行い、6月、8月、10月に支払っているとのことでした。完了報告書を受取った後に、担当課は検査を行ったのか、検査方法をお聞かせください。

建設部長：委託先が写真を撮り、それを担当課に提出され、その写真により判断して、検査完了としている。

福島：菊池市管内堤防等周辺美化委託（七城工区）契約書には、委託者と受託者は、菊池市標準業務委託契約約款の各条項および公正な委託契約を締結し、信義に従って、誠実にこれを履行するものとする書かれています。

約款の、＜検査及び引渡し＞第11条に、受託者は業務を完了したときは、遅滞なく委託者に対して業務完了報告書を出さなければならない。委託者は業務完了報告書を受領したときは、10日以内に確認のため検査を行わなければならない。受託者は、検査の結果不合格となり、補正を命じられた時は遅滞なく当該補正を行い、再検査を受けなければならない。苦情が多かったあの草刈りだったにもかかわらず、よく合格したものです。

＜契約不適合責任＞第14条には、委託者は、品質に関して契約の内容に適合しない場合は、受託者に対し、履行の追完および損害の請求をすることができる。委託者は追完がないときには、不適合の程度に応じて代金の減額を請求することができる。とあります。先ほどの部長答弁では、この約款を履行していないんじゃないですか。約款を履行してなくて、委託料を全額支払うことができた理由をお答えください。

建設部長：検査については、着工前と完了の写真と比較して、その出来具合を確認したうえで、できているという形で検査を実施している。

福島：私部長、これは委託ですよ！会計年度職員さんではないんです！委託した工事を委託先から写真をもって、それで確認しましたって、これが本当に検査したといえるのですか。到底履行されていないと私は思います。

菊池市においては、適正な公共事業の委託契約が行われているのか、甚だ疑問が残ります。官製談合ともとれる契約そのものが問題だと思いますし、全く実績のない業者への発注により、多くの市民から苦情が寄せられているのは何度も申ししました。よもや、新年度も同じ業者と同様の契約はなされないと思いますが、部長の考えをお聞かせください。

建設部長：令和5年度も、引き続き七城コスモスマつり実行委員会への委託を計画している。

福島：これまで3回にわたり、菊池市管内堤防と周辺美化委託のあり方について質問をしてまいりました。的を射ない答弁が繰り返され、誰の目にもあり得ないと映るであろう契約や、約款を無視しての委託料支払いなど、多くの問題提起をしたにもかかわらず、一向に改善する姿勢が見られないことは非常に残念で仕方がありません。

七城地区の地下水対策について

福島：平成27年度、平成28年3月24日に菊池市地下水対策協議会条例が制定されました。この条例に基づき、平成28年度から学識経験者の意見を参考にして、上水道施設を有していない七城地区の地下水調査を実施されていますが、条例制定後から本年度、令和4年度で7年が経過しますが、その間、どのような調査を行い、対策を講じてこられたのかをお示しください。

市民環境部長：熊本大学との共同研究による、七城地区全38行政区の定点地下水調査により、各地点における硝酸態窒素濃度の推移など、継続的なモニタリング調査および分析を行っている。

地下水に関しては、季節ごとの降水量などによる水量・水質の揭示変化が見られ、長期的なモニタリング調査等を実施する必要があることから、

平成28年度から令和2年度までの5年間で第1期調査として行い、令和3年度から令和7年度までの新たな5年間で第2期調査と位置づけ、継続した調査を行っている。

市営上水道設備の整備が考えられることから、七城地区関係住民の皆さまを対象とした、上水道事業に関する意向調査実施している。

本事業は「熊本県地下水と土を育む農業推進条例」に基づき、全体的な環境保全を図りつつ、農家の方々に寄り添った取り組みとして、関係部局と連携した対応を図っていく。

福島：亜硝酸態窒素とアミノ類などの有機物質と反応することによる影響は理解していますが、硝酸態窒素そのものがヒトにどのような影響があると考えられていますか。

市民環境部長：ヒトが硝酸を口にした後、場合によって口や胃の中などの体内における微生物の働きで、亜硝酸に変換され有害性が問題にもなる。

健康な成人であれば、大量の硝酸を一度に体内に取り込まなければ、メトヘモグロビン血症などの症状を発症することは、稀だといわれている。

福島：地下水がヒトに対して、どのような影響を与える可能性があるのか、7年間の調査内容を、関係する文献とも照らし合わせて、何をどのように行えば安心・安全なのかを示す必要が行政にはあると思います。

七城の方々のほとんどは地下水で生活しております。地下水の中には多くの一般細菌や微生物が含まれています。

市長は常々、移住定住を唱えられていますが、上下水道が整っていない地域に人々は集まると思いますか？上水道は必要ないとおっしゃる方もいるでしょうが、もっと行政区ごとの意見を聞き、上水道の必要性を伝え、七城地区に上水道の早期設置を求めますが、考えをお聞かせください。

水道局長：地下水の硝酸態窒素濃度が高い12行政区を対象に上水道に係る意識調査を実施した。

結果は、回答率43.3%。うち市営水道事業が必要との回答が43.6%。このような結果も踏まえ、七城地区の市営水道整備を行うか否か考えている。

令和 5 年 第 3 回定例会

令和 5 年第 3 回菊池市議会定例会は、8 月 30 日から 9 月 28 日まで 30 日間開催されました。

今回の議会において、主だった議案は令和 4 年度一般会計歳入歳出決算認定および、令和 5 年度の一般会計補正予算です。

令和 5 年度の一般会計補正予算は、3 億 5,600 万円が追加され、一般会計予算の総額は 280 億 1,000 万円になりました。

令和 4 年度一般会計歳入歳出決算認定は、不認定としましたが、賛成多数で認定となりました。

給水条例の一部改正条例が可決！

今回の改正は、毎月検針を隔月検針に変更する内容です。水道事業が厳しいとの理由で、年間 700 万円を削減するものです。

しかし、水道事業会計を見るかぎり健全な状態です。なぜこの時期に強引に条例改正をするのか、理解に苦しみます。

この条例改正案は、6 月議会でも否決（賛成：1、反対：18）されたにもかかわらず、今議会でも提出されました。内容は、隔月検針の開始時期を 2 年遅らせただけで、内容は全く同じこと。2 年遅らせる根拠も示されていません。

今、市は TSMC 関連需要として、住宅開発に取り組んでいます。給水人口は益々増えることが想定できます。しかし、市の試算では給水量は減少していくとのこと。やろうとしていることと、試算が矛盾していると考えます。

当面は、状況の変化を確認するべきであることから、この時期に条例の一部改正は時期尚早との理由から反対しましたが、賛成：12、反対：7 で可決されました。

6 月議会同様、今議会でも担当している経済建設常任委員会では否決となりましたが、本議会採決では、11 人もの議員が賛成に回り可決となったことには驚きました。否決からわずか 1 か月半の間に何があったのでしょうか？



令和 4 年度一般会計決算不認定の理由

国県所轄河川除草作業委託事業において、七城地区は、七城ふるさとコスモス祭り実行委員会が、1,665 万 700 円で受託しています。

令和 3 年 12 月 27 日の七城河川草刈り・コスモス植栽の土木課長決済の報告書には、土木課としては、七城ふるさとコスモス祭り実行委員会に河川管理を委託しても構わない。ただし、単独随意契約となると実行委員会を選定した明確な理由が必要となるため、さまざまな団体が入った「非営利団体」であることが条件であるとのことでした。

今回の反対理由として、「非営利団体」が条件であるにもかかわらず、七城ふるさとコスモス祭り実行委員会の決算書には、284 万 974 円の利益が出ています。この利益が令和 5 年に繰り越されることもなく、市に返還されることもなく、消えています。このお金は国から委託された税金です。

もちろん、適正な入札で委託したのであれば、利益を出すことも企業努力であり、問題はないと思いますが、単独随意契約で「非営利団体」に委託して、利益を出したにも関わらず、市としては関与しないのには納得がいきません。

また、令和 4 年度末の一般会計における債権調査では、前年度からの滞納繰越額から、約 3,300 万円ほど改善していますが、その内、約 2,000 万円は不納欠損として処理されていますので、実質の回収は約 1,300 万円です。

私が所属している経済建設委員会に関係するものでは、住宅使用料の 5,493,440 円が不納欠損額として計上されています。その理由を執行部に求めると、行方不明や死亡等で回収が困難であり、死亡の場合ほとんどが相続放棄との回答でした。前年度も、住宅使用料の不納欠損について、連帯保証人を立てているのかとの問いに、今は連帯保証人を立てていると執行部は回答したにも関わらず、債権回収に関する意識や、改善がされていないと判断せざるを得ません。

このような理由から、令和 4 年度一般会計歳入歳出決算書は未認定としました。

* 注 1) 債権調査（さいけんちょうさ）⇒「債権」とは、特定の人に特定の行為や給付を請求できる権利のことです。

* 注 2) 不納欠損（ふのうけっせん）⇒歳入徴収額を測定したものの対象となる企業などの相手から何かしらの理由で徴収が行えず、将来的にも徴収することができないと判断して地方自治体はその徴収を諦めることです。

市 政 通 信

菊池市政に民間企業での経験と、市議会議員としての 4 年間の経験で
意思決定・政策のチェックの場に、培った視点を活かします

令和 5 年 6 月・9 月議会 合併号 vol.16

福島ひでのり

第 32 回 全国市町村交流レガッタ 下諏訪大会

長野県の諏訪湖で開催されました。

菊池市からは、女子 160 歳以上の部に、「チーム☆カップ」、男子 160 歳以上の部に、「菊池市スポーツ推進委員おっさんがクルー」、そして議会議員の部に、われら菊池市議チーム「きくちドラゴンズ」が挑戦しました。

結果はともあれ、事故もなく無事に終わることができました！



菊池市議会有志で、台湾を訪問しました！

心配していた台風 14 号は、台湾北部ではなく約 400km 離れた南部を通過したおかげで、無事日程を終えることができました。

まず、菊池市と友好都市を結んでいる宜蘭市の市役所を訪問し、その後のレセプションでは、陳美玲市長を始め、市議会や職員のみなさんと交流を深めることができました。

次に、TSMC を中心としたサイエンスパークがある新竹市と隣接した、今後発展が期待できる宝山郷（町）を表敬訪問し、邱振イ（王へんに葦）郷長から、宝山郷の歴史や、今後の方針について説明を受け、質疑応答にも真摯に答えていただきました。

熊本訪問の際は菊池市にも来ていただけたとのことでしたので、しっかりと菊池市の良さをアピールしたいと思っています。



福島ひでのり .com

もしくは、右の QR コードを読み取って、ホームページや Line にアクセスしてください。



連絡先

〒861-1357 熊本県菊池市七城町高田 640-1

TEL：090-5288-2466（携帯）

e-mail：kenfuku2001@yahoo.co.jp

発行者：菊池市議会議員 福島 英徳

市民の声を市政に活かす、一般質問

家庭ごみについて

福島：家庭用ごみの収集は委託されていると思いますが、合併する前の焼却施設である、環境保全組合への負担金について教えてください。

市民環境部長：負担金額としては、令和4年度は2億6,103万6,000円となっている。

福島：この負担金の内訳は、10%が均等割、90%が利用割だったと記憶しています。その利用割には重量が含まれているはずで、この重量による金額差は大きいと思いますが、負担元としては、その重量に対してどのような考えなのかお聞かせください。

市民環境部長：ごみを処理する費用は、ごみの重さに比例してごみの量が増えれば増えるほど、処理するために必要な費用がかかる。議員ご指摘のように、ごみの重さは負担金に深い関りがあるものと認識している。よって、ごみが減ることで負担金の削減につながると考えている。

福島：私もそのとおりで、この家庭ごみの中でも、特に生ごみを極力減らすことによって、菊池環境保全組合への負担金は減り、ごみステーション等の掃除も軽減され、衛生的にも良くなり、軽くなることで、高齢者の方でもごみを出す労力が大幅に軽減されるものと考えています。

そこで、その浮いた負担金を生ごみ処理機購入の助成に回すことで、大きな相乗効果が生まれるものだと考えます。現状、生ごみ処理機購入に対して、菊池市は3分の1の助成率で、上限が2万円。助成率、助成金額ともに県内14市において14番目の低さです。ちなみに、県内14市の中で力を入れているのが天草市で、本年度から助成率が4分の3、助成金額の上限は7万円に引き上げられました。この助成率と助成金額であれば、いろんなタイプの生ごみ処理機の選択が可能になり、普及が広まると私は考えます。

そこで、もっと助成率や助成金額の上限を上げて、本気で生ごみを減らすための取組みが大事だと思いますが、市長にその考えがあるのかをお聞きます。

市長：生ごみの約8割は水分であるとも言われており、生ごみ処理機を活用することで、生ごみの減量にもつながるし、ひいては、ごみの燃焼効率も上がり、少ないエネルギーでごみ処理が可能となる。特に昨今の環境意識の高まり、コストの高まりを踏まえて、生ごみ量の削減に関して、ごみ処理機の助成について見直しに着手していたところであり、近隣の各市にそんな色のない形には検討していきたいと考えている。



クリーンの森合志（ごみ焼却施設）

住宅開発について

福島：今回の質問の趣旨としましては、台湾TSMCの菊陽町進出を受けて、市長はビッグチャンスであるとの認識を持たれていますし、このビッグチャンスを目の前にして市は、住宅開発を積極的に行うとのことでした。

そこで、住宅開発において、市はどのような取組を行っているのかをお尋ねします。

建設部長：宅地開発につきましては、規模の大きなものについては、開発可能土地調査業務、いわゆるゾーニングにより開発を誘導する施策を進めている。また、比較的規模の小さなものについては、即効性の高い施策として民間宅地開発補助金制度を設けて、宅地開発の支援を進めている。

現在の作業状況については、今後、何戸の戸数等について、いつまで仕上げるというのは、まだ今後の検討段階という形になる。

福島：積極的と言われているにもかかわらず、まだまだ漠然としているようですね。そういった目標を掲げる程度では、周りのスピードについていけないと忠告しておきます。

私は、住宅開発を一つの大きな事業として捉え、事業計画をきちんと立てるべきだと考えます。いや、立てるべきです。事業の目標達成を目指して作成する具体的な行動計画として、1年から5年など、比較的近い将来までの目標や戦略などを記すべきだと考えます。

それでは、話を戻しまして、検討されている住宅開発候補地のインフラ整備は整っているのか、お答えください。整っていないのであれば、いつまでに整備するのか、それとも、整備する考えはないのかをお聞かせください。

建設部長：インフラの整備については、開発を検討している場所によって状況異なるが、今回のゾーニングにより、公共によるインフラ整備が必要と判断される場所については、開発業者が整備を行う際に、支援する方向で検討をしていきたいと考えている。

福島：やはり行政としては、このインフラ整備というのは非常に重要なことだと私は考えます。

それでは、住宅開発の計画、計画がなければ目標でも構いません。これに対する進捗状況をもう一度お示しください。

建設部長：ゾーニングについてですが、現在の進捗状況としては、候補地の選定作業はおおむね順調に進んでいる。

福島：おおむね順調という答弁をいただきました。

計画がきちんと見えてないということもありますけども、今の段階では答えられないことというのも多々あると思いますので、これはこれとして承知しておきます。

次に、現在、市が保有、指定管理も含めて、管理している住宅のうち、1世帯も入居されていない住宅は何か所ありますか。

建設部長：現在、誰も入居していない団地については、七城地区の林原団地と元村団地の2団地。

福島：林原住宅に関しては、雑草が生い茂っており、外からは住宅を見ることもできない状況で、市民の方からも、誰かが住宅に侵入しているようだとの情報もあり、七城支所に草刈りと出入口のロープ設置をお願いした次第です。

入居者がいなくなって1年以上が経過しても、何の活用もされない、管理も行き届いていない状態の市営住宅を放置しておくことが、行政としてあるべき姿でしょうか。入居者がいなくて、管理が行き届かない場所は犯罪の温床にもなりかねません。

入居者がいない市営住宅、今回の場合は林原住宅と元村住宅、今後、どのように有効活用するのか、計画をお示しください。

建設部長：林原団地の用途廃止後、廃止決定後については、企業などからの希望があれば、現況の建物のまま売却ということも検討していきたいと考えている。また、元村団地の用途廃止決定後については、リバーサイドパークと隣接をしているため、関係部署と協議の上、今後の方向性を決定したいと考えている。

福島：市長にお尋ねいたします。市がインフラを整えれば、不動産会社は間違いなく動くと思います。民間への売却を含め、有効活用できそうなところを市長は把握されているのでしょうか。

市長：先ほどの林原団地の件については、令和7年、8年をめどに、処分の方で考えていたが、思いのほか、その計画が早く進んだ。

用途廃止をして遊休施設となった市営住宅等については、可能な限り住宅開発への誘導を念頭に民間への売却等により、有効活用を図りたい。

福島：林原住宅はもう1年以上も放置された状態です。計画が早く進んだのであれば、状況の変化に応じて、

スピード感を持って対応されるべきだと私は思います。



林原住宅（七城）

令和5年第4回定例会

令和5年第4回（12月）菊池市議会定例会は、11月28日から12月21日まで23日間開催されました。

今回の議会において主だった議案は、菊池市一般職員の給与増。菊池市議会議員の報酬増に関する条例の一部改正。公の施設の指定管理者指定（ほとんどが、令和6年4月1日から令和11年3月31日の5年間）および、令和5年度の一般会計補正予算です。

令和5年度の一般会計補正予算は、14億361万円が追加され、一般会計予算の総額は294億6,730万円になりました。

一般会計補正予算で主なもの、住民税非課税世帯等への給付金（全額国庫支出金）の、4億4,488万円。LPガス使用世帯への支援金（県1/2、市1/2）の6,422万円。七城体育館アリーナの照明器具取替（LED化）の1,230万円です。

市議会議員報酬増の条例が可決！

菊池市議会議員の報酬を、菊池市一般職員の給与と同様に上げるための、条例の一部改正が上程されました。

一般職員の給与を人事院勧告に基づいて、社会情勢等と照らし合わせて引き上げることに異議はありませんが、この物価高騰で厳しい状況が続いている中、議員の報酬を上げるなんてもってのほかです。しかし、自分らの報酬増に対して、賛成討論をされた女性議員がいたことには驚きました。

ましてや、前回（令和4年5月）の菊池市議会議員の選挙は無投票であったことを鑑（かんが）みれば、とても賛成できるとは思いませんが。

採決の結果は、賛成：11、反対：8で可決となりました。身を切るどころか、保身にはしる議員が多いことは、まさに国政の縮図のようで、呆れてしまいます。

公の施設の指定管理者指定

今議会で上程された、公の施設の指定管理者指定について、21案件あったなかで2つの施設の指定管理者指定において、反対しました。

反対の理由は、右記上段のとおりです。

七城町特産品センター（メロンドーム）と、七城町振興公社（リバーサイドパーク）に関しては、令和3年12月17日の熊日新聞に、2法人が5年間で約2,000万円の交際費を支出していた問題で、菊池市監査委員は、そのうち523万円が不当支出だったとする監査結果を明らかにしました。

そこで2法人に対し、市からは経理規定改善が勧告され返還を求められましたが、両法人が自ら判断した返還額は、不当支出と指摘された金額の半額（263万円）です。それも指摘されてから、約2年間が経過した後です。

不当支出と監査指摘を受けた金額の半額しか返還せず、どのように自浄作用が働いているかわからない法人を指定管理者に指定することは認められない理由から反対討論を行いました。



台湾企業誘致に成功

令和5年10月に台湾を訪問した際、同志議員5人で親交のあった台湾の半導体関連企業を訪問し、会社の説明を受けて工場見学を行いました。

その会社の社長の紹介で、TSMCと関連が深い宝山町（台湾では寶山郷）を訪ねることができ、邱町長を筆頭に県と町の職員さんからも熱烈歓迎を受け、ありがたいことに、この度菊池市にこの企業を誘致することができました。

また、お隣の山鹿市の旧中富小学校の体育館を、山鹿市と交渉して、この台湾企業に使用していただくこともできました。

七城体育館アリーナの照明をLED

七城体育館アリーナの照明は度々電球切れによって、使用されている方々からの苦情が寄せられていました。体育館の天井は高く、交換も容易にかつ頻繁にすることができない状況でしたが、今回の令和5年度一般会計補正予算で、可決されました。

全ての電球をLEDにすることで、長寿命化され、使用者のストレス軽減になると思います。



市 政 通 信

菊池市政に民間企業での経験と、市議会議員としての5年間の経験で
意思決定・政策のチェックの場に、培った視点を活かします

令和5年12月議会 vol.17

福島ひでのり

あけましておめでとうございます！

今年は元旦から、石川県・能登半島を中心とした大地震が発生し、また2日には羽田空港で日本航空機が皮肉にも、その石川県に物資を運ぶ為の海上保安庁の航空機と衝突するといった、悲惨な新年の幕開けとなりました。被災に遭われた皆さまには、心より哀悼の意を表するとともに、お見舞いを申し上げます。

また国際情勢におきましては、パレスチナ・ガサの戦いが続き、ウクライナ侵略も長期化しています。国内では物価高騰により生活にも影響が出ており、早い収束を望むばかりです。

そのような中、今年3月には熊本県知事選挙が行われます。国政では政治と金、政治資金の裏金作りで永田町は大きく揺らいでいる状況ですが、誰に県政を委ねるべきかを、しっかりと見定めたいと考えています。

福島ひでのりは、議会において“身を切る改革”の一つとして、公約でもある菊池市議会の『議員定数削減』を、何としてでも今年是实现します！

今年は辰年です。昇り龍のごとく、力強く飛躍できる年になりますよう、皆さまのご健康



福島ひでのり .com

もしくは、右のQRコードを読み取って、ホームページやLineにアクセスしてください。



連絡先

〒861-1357 熊本県菊池市七城町高田 640-1

TEL：090-5288-2466（携帯）

e-mail：kenfuku2001@yahoo.co.jp

発行者：菊池市議会議員 福島 英徳

市民の声を市政に活かす、一般質問

菊池市の観光戦略について

福島：菊池市観光戦略会議が定期的の実施されていますが、この戦略会議の構成および、始まった時期とこれまで何回行われてきたのか。また、その会議は観光戦略の骨子に沿って進められていると思いますので、観光戦略の骨子についても併せてお示しください。

経済部長：観光戦略会議については、観光戦略の立案や各種事業を円滑に推進することを目的に設置しており、令和4年3月に観光振興ビジョンを策定した後は、昨年7月と11月に開催し、本年度は6月と11月に開催している。

観光戦略会議の構成は、県北の広域本部長、観光旅館組合の代表理事、江頭市長、社交業組合の理事長、観光協会の代表、菊池温泉おかみ湯恵の会の会長、J A 菊池の組合長、第三セクターの連絡協議会の会長、商工会の会長、それと私、三池がやっております、これが構成の委員となる。

福島：観光振興ビジョンに謳（うた）われている、菊池ファンクラブについてお尋ねします。菊池ファンクラブの運営はどこが行っているのか。そして、ファンクラブの会員数及び令和5年度の目標数と今後の計画について教えてください。

経済部長：市から補助金を交付し、令和2年2月に菊池観光協会が運営主体として創設をした。

令和5年度の会員の加入目標は2,000人としている。令和4年度末の会員数は3,738人、本年10月末現在の会員数は4,616人で、878名の増となっており、ファンクラブの最終的な目標は、令和7年度末で1万人としている。

福島：令和7年で1万人、せめて10万人ぐらいの目標にしましょう。ファンクラブ会員数を増やすためには、登録手続の簡素化が必要だと思います。また、発信力が弱く、インスタグラムの更新も遅く、今年の8月から更新されていません。おまけに、ファンクラブ会員になるメリットは何

なのか、そして、ターゲットはどこなのか、私はこのように感じていますが、部長の認識をお聞かせください。

経済部長：スマートフォンに慣れていない方もいらっしゃるので、観光協会と連携して、より丁寧な手続の手伝いに努めたいと考えている。

福島：菊池の魅力は何かの問いには、歴史、温泉、溪谷に加え、肉、米、メロンなど豊富な農産物があるといった要素を都度挙げられます。しかし、これらはどこにでもあるんです。菊池にはこれがあるといった基本の柱が必要であり、それがあからこそ、歴史であり、温泉、溪谷、そして、豊富な農産物が生きてくるのではないのでしょうか。そこで、市長にお尋ねします。

市長が力を入れているさくらプロジェクトにしても、南阿蘇の一心行の大桜1本に及ばないのが現状です。奈良県の吉野山桜は上・中・下の3段階で楽しめます。要するに、菊池市のシンボル、菊池には〇〇がある、行ってみようか。そういえば菊池は歴史も長く、温泉や溪谷もあり、おいしい食材もある。帰りに買って帰ろうかといったことも十分考えられます。このようなプラスアルファのシーズが多くあるのは菊池市の強みだと思います。例えば、台湾の方をターゲットにした場合、台湾夜市を月に1回程度、定期的で開催するといった観光ビジョン、観光戦略について、胸躍するような市長の考えをお聞かせください。

市長：自然を生かしていく云々かんぬんということは、大半の地方も同じことを考えている。ですから、そこは差別化がなければ、JRも高連もないこの菊池にわざわざ来てくれないだろうと。

温泉については、温泉街のリブランディングということにも取り組んでいる。そして、こうしたものをなるべく短期間のうちに、世の中に周知してもらうための一つの戦略としてやっているのが、黒船戦略と呼ばれるインバウンド戦略であり、評論ではなくて、具体的にそれを実現していくということが一番大事であり、これが今、考えている私どもの観光戦略である。

GIGA スクール構想の現状と課題について

福島：ICT環境を整備したGIGAスクール構想が始まりましたが、タブレット活用の実施時期が令和2年12月ですから、もうすぐ3年が経過することになります。コロナ過により実施時期も早まり、この3年間は、初めての取組でもあり、手探り状態での活用だったのではないかと思います。その間、いろんな課題も見えてきたのではないのでしょうか。使用している児童生徒や保護者、特に学校の先生方からの要望も多かったと思われます。もちろんコロナ禍の時期にオンライン学習などの効果もあったと思いますが、この3年間の現状と課題についてお示しください。

教育部長：成果は大きく分けて二つある。一つ目は、授業の質の向上であり、二つ目は、誰一人取り残さない学びの保障だと考えている。

課題としては、端末の不具合や落下等による破損がある。また、一斉に利用する際の通信が不安定になるといった物理的な問題がある。この対応には、ICT支援員等の専門的な技術が必要になることが挙げられる。また、指導者の学習支援ソフトを含めたICT機器の操作スキルに個人差が生じないように、適切な支援や研修を行う必要があるということも挙げられる。

福島：児童生徒はタブレットを持ち帰っていることと思いますが、毎日使用することは奨励されているのでしょうか。自主性に任せた場合、学校、学級によって、活用量と活用方法の格差は生じていないか、これは心配です。ハードとネットワーク維持に多額の税金を投入して進めているという意味をもう一度考え、先ほども言われました、誰一人取り残さない、全ての子どもがひとしく高品質な教育を受けるというGIGAスクール構想の原点に立ち返ることが大切だと考えます。

今こそ、菊池市内の学校のICTとの向き合い方はこれでいいのか、しっかりと見詰め直すべきだと思います。先ほどの部長答弁にもあったとおり、ある程度の課題は把握されていると思います。やはりこの3年間の課題を次に生かすために、有効に取り組んでいただきたいと考えております。

また、GIGAスクール構想において、教師のITスキルに教育の質を依存していると言っても過言ではないと思います。教師のITスキルは十分だとお考えでしょうか。十分でないとしたら、どのような対策が行われているのか。

教育長にお尋ねいたします。先ほど申したとおり、GIGAスクール構想においては、もう後戻りできない状況にあります。各学校や学級が教師のITスキルの質によって格差は生じていないかなど、課題は把握されていると思いますので、3年を経過した今、総括までとは言いませんが、課題との向き合い方を含めて、今後、どのように取り組んでいく考えなのかをお聞かせください。

教育長：タブレットの持ち帰りについては、基本的に持ち帰るように指導している。家庭でのドリル学習や調べ学習、また宿題等もタブレットを活用して行うように指導している。次に、教職員のICTの活用のスキルの差があるんじゃないかというところの点については、その課題が十分あるということを認識している。そのため、職員の操作スキル向上に向けては、教育委員会において、ICT教育推進委員会を年4回実施している。そこに各学校の先生方に参加していただいて、お互いの推進委員の方々に学校活用方法を学んでいただき、それを各学校でICT活用研修会ということを実施していただき、学級・学年間で指導の差がでないように取り組んでいる。

今後の本市の計画は、ICT端末の活用について、指導者のスキルに差が生じないように、効果的な活用方法の研究を進めていきたい。また、さらなる高みを目指した技術の習得を目指して、今後も、タブレット導入による一番の成果は、授業改善が図られている点であるので、タブレットを使うことが目的ではなくて、タブレットの活用により、児童生徒の主体的な学びが展開できるよう取り組んでいく。

福島：教師のITスキルというところに関しては十分理解されているというところで、安心はしました。ぜひ各学校・学級によって差が生じないように、くれぐれもお願ひしたいと思います。

GIGAスクール構想が菊池市としては成功するように願っております。